



改革・初心

酒井 信幸

震災復旧・復興

**問** 平成27年度には、国が定める集中復興期間が終了するが、岩沼市が進める震災復興関連事業はすべて終了するのか。事業の進捗見込みについて伺う。

**市長** 市の震災復興計画に位置づけられている事業は、計画の目標年次である平成29年度まで引き続き事業の完了に向けて取り組みます。また、国の復興交付金を財源にしている事業は、集中期間が終了するまでにおおむね交付金事業の目途が立つ見込みです。

**問** いわぬま未来構想の「復興計画との関係」で、復興計画期間が終了した後も引き続き、平成35年度を目標年次とする構想に基づき、復興を進めるとあるが、どのように進めるのか。

**市長** 復興関連事業については、市の復興計画の目標年次である平成29年度までにおおむね完了すると認識していますが、被災者の自立や雇用確保の事業に時間を要することから、引き続き復興期間と

未来構想の中で事業を進めていく考えです。

**問** 千年希望の丘は、15基中13基が建設予定だが、残る2基については、いつまで完成予定としているのか。

**市長** 千年希望の丘の2基については、復興寄付金による財源を考えてきましたが、引き続き整備の効果、精査や評価をしながら、見

決まらない方への対応は

直しを含めて、できるだけ早く着工したいと考えます。

**問** 寄付金はいくら集まったのか。総務部長 千年希望の丘に対する寄付金は、1億円を少し超えている額です。

**問** 仮設住宅、みなし仮設は5月末までには、引越しが完了できるように進めているが、時期までに移転が決まらない方への対応はどのようなになっているのか。

**市長** これまで、応急仮設住宅入居の状況や移転に対して相談を行ってききましたが、県から住宅需要

がおおむね解消する市町は5年で応急仮設住宅の供与を終了する方針が示されました。このことを受け、一人一人の事情を十分聞き取りながら、災害公営住宅やその他の公的な住宅への入居や具体的な再建方法の提案により早期に自立できるよう支援したいと考えます。

**問** 現在、移転が決まらない方々は何世帯いるのか。

**健康福祉部長** プレハブ仮設では12世帯で、みなし仮設では照会・面談を行い、まだ回答が無い方が20世帯、未定との回答の方が21世帯

帯になっています。

**問** プレハブ仮設に関しては、サポート期間が決められている。対応はどのように考えるのか。

**健康福祉部長** なるべく早い段階で集団移転の方々とあまり遅れずに移ってもらうように、相談を密にしていきたいと考えます。

**問** 西部地区の道路では、震災関連の土砂運搬で道路の沈下等がみられるが、修理を行うのに復興関連の事業とは認められないのか。

**市長** 土取り場周辺の市道は、損傷が発生しています。土取り場の

管理者が随時部分的に補修を行っています。また、震災関連の土砂運搬により傷んだ市道の補修は、復興事業完了後に市が舗装補修をしますが、多額の費用が発生することから、国に対して復興交付金の対象事業に認めてもらうよう、同様の問題を抱える市町と要望していきたいと考えます。



仮設住宅

◎その他の一般質問

・地方創生・いわぬま未来構想

会派所属議員

酒井信幸、穴戸幸次、大友克寿